蒲郡市監査公表第　１５　号

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき定例監査を行ったので、同条第９項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和７年１１月２７日

蒲郡市監査委員　　尾　﨑　隆　久
同　　壁　谷　勇　司
同　　大 須 賀　　林

令和７年度定例監査の結果について

１　監査の対象

(1)　機関

消防本部、会計室、議会事務局

(2)　期間及び範囲

令和７年４月１日から令和７年８月３１日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

２　監査の実施期間及び実施場所

(1)　実施期間

令和７年９月３０日から令和７年１１月２５日まで

(2)　実施場所

蒲郡市役所監査委員室

3　監査の方法

今回の監査は、随意契約事務、債権管理事務、土地の賃貸借契約事務及び管理状況並びに所管する個別の事務事業について、関係書類及び証拠書類の照合、調査を行うとともに、関係職員からの説明の聴取、質問を加えながら監査を実施した。

4　監査の結果及び意見

各所管の事務処理について監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において留意すべき事項が見受けられたので、これらについては、是正改善の措置を講じられたい。

【消防本部】

〔意見〕

消火救助活動や防火防災への啓発の取組みを継続するため慢性的な消防職員の定数割れの解消を図ることに加え、東部出張所の建替移転等にかかる検討にあっては本署との地域バランスを勘案し進めることで安定した地域防災体制の確立に努められたい。

〔改善事項〕

1　土地の賃貸借契約において、契約者の誤りが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、法令等、市契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理をされるよう改善されたい。

2　物品の購入において、同業者に分割して発注し、事務の一部を省略するためと疑義のあるものが見受けられたので、事務の執行にあたっては規則及び要綱・要領等を遵守し、適正な事務処理をされるよう改善されたい。

〔注意事項〕

簡易な誤り等が見受けられたので、注意されたい。

【会計室】

適正に執行されていると認められた。

【議会事務局】

〔注意事項〕

簡易な誤り等が見受けられたので、注意されたい。